

[http://www](http://www.ckkc.kochi-u.ac.jp/)

地域連携推進センター ニュースレター 〈第47号〉

〒780-8073 高知県高知市朝倉本町2丁目17-47

TEL:088-844-8555 FAX:088-844-8556

<http://www.ckkc.kochi-u.ac.jp/>

編集責任者:吉用武史

はじめに

高知県産学官民連携センター 「ココプラ」開所式

平成27年4月から開設された高知県産学官民連携センター(愛称:ココプラ)の開所式が4月15日に執り行われました。

ココプラでは、「知の拠点」「交流の拠点」「人材育成の拠点」を3つの基本機能とし、産学官民連携に関する相談窓口の設置や交流機会の創出、人材育成研修などの取組が推進されることになります。

開所式では尾崎高知県知事をはじめ、県内各高等教育研究機関や産業界など、多数の関係者が集まり、今後の連携等についても議論がありました。



目次

p1 はじめに

p2 域学連携推進部門

Topic1. 自治体連携コーディネーター(須崎市) 着任

Topic2. 2015年度第1回プラチナ社会研究会総会

p3 産学官民連携推進部門

Topic1. 土佐まるごと社中(TMS)第16回定例会
in 四万十(幡多) 開催報告

Topic2. 高知県産学官連携産業創出研究推進事業の
募集案内

p4 知的財産部門

Topic1. 特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)
運用開始のお知らせ

Topic2. 新しいタイプの商標の保護制度について

Topic 1. 自治体連携コーディネーター(須崎市) 着任

平成27年1月22日に締結した須崎市との連携協定に基づき、4月1日から須崎市から1名の職員に出向いただきました。今後の本学との連携のため、地域連携推進センターに所属して様々な地域連携プロジェクトに関与するとともに、その過程で多くの人的ネットワークを構築していただきます。

市町村から職員が出向されるのは今回が初めてのケースであり、将来的に地域の市町村職員にとっての研修の場として地域連携推進センターが位置づけられるよう、様々な経験を積んでいただきます。

自治体連携コーディネーター(須崎市)
岡本 恭一 (おかもと きょういち)



Topic 2. 2015 年度第 1 回プラチナ社会研究会総会

プラチナ第 2 ステージへ ～持続可能な課題解決を目指して～

(株)三菱総合研究所では、日本が抱える大きな3つの問題“環境問題”、“高齢化問題”、“デフレと雇用問題”を解決しようとする「プラチナ構想」を提案、日本の次世代社会モデルを社会に提示するため、そのプラットフォームとして「プラチナ社会研究会」を立ち上げています。[\(http://platinum.mri.co.jp/\)](http://platinum.mri.co.jp/)

459の会員団体(平成27年4月16日現在)が参画し、まちづくりやライフスタイル、復興、産業などの分野で研究会が立ち上げられています。本研究会に参画することで、当センターのミッション遂行にあたっても有益な情報や人脈が得られると考えられたため、プラチナ社会研究会に高知大学地域連携推進センターとして入会しました。

平成27年度第1回総会が4月24日、三菱総合研究所本社会議室にて開催されました。

基調講演:「課題解決先進県『日本』」

講演 :「人口減少最先端 高知県の挑戦！」

報告 :「イノベーティブ人材をどう育てるか」

提案 :「プラチナ提言2015」

分科会新規活動案内

- ① 丸の内プラチナ大学
- ② 自治体分科会「中小水力発電シリーズ」
- ③ 木質バイオマス熱利用推進分科会

三菱総合研究所 小宮山 宏 理事長

高知県 尾崎 正直 知事

プラチナ社会研究センター 菅原 章文 氏

プラチナ社会研究センター 鎌形 太郎 氏



Topic 1. 土佐まるごと社中(TMS)第16回定例会 in 四万十(幡多)開催報告

第16回土佐まるごと社中定例会 in 四万十(幡多)を平成27年4月18日(土)15時より四万十市役所3階会議室にて、18時より「交流会」を市役所近くの千代食堂にて開催しました。四万十市での開催は初めてのため、地域連携推進センター産学官民連携推進部門の石塚部門長が「土佐まるごと社中(TMS)の取り組みについて」、高知工科大学の佐藤研究連携専門官が「高知県産学官民連携センター(ココプラ)の活動について」と題し基調講演を行った後、13名の方がプレゼンを実施。プレゼン大会終了後の交流会では、地元の方と高知市から参加された方の中で活発な意見交換が行われました。

【参加者数】

プレゼン大会:45名

なお、TMSは高知大学が事務局となり、毎月、第2水曜日の夜、産学官民の交流活動を「ココプラ」にて実施しております。



Topic 2. 高知県産学官連携産業創出研究推進事業の募集案内

高知県産学官連携産業創出研究推進事業(新規事業)の募集案内がありましたのでお知らせします。「産・学」又は「産・学・官」で構成し共同研究を行うものとなっています。

応募される場合は、平成27年5月15日(金)までに地域連携推進センター産学官民連携推進部門(地域連携課産学官民連携推進係)まで提出願います。

－平成27年度高知県産学官連携産業創出研究推進事業－(中期テーマ研究委託事業)

県内に新事業・新産業を創出することによって本県の産業振興につなげるため、県内の産学官が連携して実施する、大学等の研究シーズや企業ニーズに基づき、概ね3年程度で事業化研究(製品化の研究・短期テーマ)への移行が見込めるなど、将来的に事業化が期待できる新たな研究開発要素を持った中期的な実用化研究(中期テーマ研究)を、公募型プロポーザル方式により企画提案書の募集を行います(委託事業)。

高知県への企画提案書提出期限

平成27年5月29日(金)午後5時15分必着

公募事業の詳しい内容、提案書様式等は下記ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/151901/2015032900035.html>

【学内提出先・問い合わせ先】

高知大学地域連携推進センター 産学官民連携推進係 小林

TEL:088-844-8481,8555 E-mail:kt04@kochi-u.ac.jp

Topic 1. 特許情報プラットフォーム(J-PlatPat)運用開始のお知らせ

平成 11 年より特許情報提供サービスとして特許電子図書館 (IPDL) が活用されてきましたが、3 月 22 日にサービスを終了し、3 月 23 日から新たに特許情報プラットフォーム (J-PlatPat) の運用が開始されました。

特許情報プラットフォーム (J-PlatPat) では、特許、実用新案、意匠、商標、審決の公報、外国公報、非特許文献、審査経過情報等、知財戦略に必要となる基本的な情報の検索・表示機能が広くサポートされると共に、新たに J-GLOBAL との連携機能を備えた公報テキスト検索、「色彩」や「音」等の新しいタイプの商標への対応、中韓文献翻訳・検索システムへのリンク等の機能が追加され、より活用しやすいものとなっています。

特許情報プラットフォーム (J-PlatPat) へのアクセス

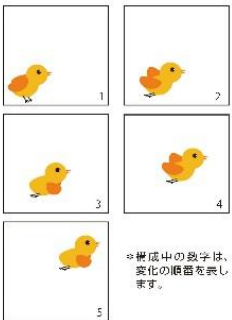

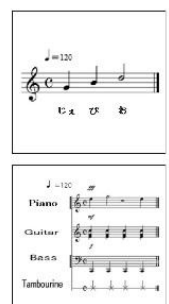
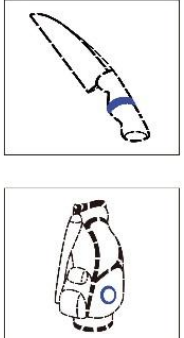
<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/web/all/top/BTmTopPage>

Topic 2. 新しいタイプの商標の保護制度について

特許法等の一部を改正する法律 (平成 26 年 5 月 14 日法律第 36 号) により、商標法が改正され、これまで商標として登録し保護することができなかった商標について登録をすることができるようになり、4 月 14 日までに約 510 件の出願が受け付けられました。新しいタイプの商標に対する関心の高さを伺うことができます。

また、同日に発行された公開商標公報には、色彩のみからなる商標が 151 件、位置商標が 76 件、動き商標が 27 件、ホログラム商標が 3 件掲載されました。

「新たに商標の登録ができるタイプ」

動き商標	ホログラム商標	色彩のみからなる商標	音商標	位置商標
<p>文字や図形等が時間の経過に伴って変化する商標 (例えば、テレビやコンピューター画面等に映し出される変化する文字や図形など)</p>  <p>※構成中の数字は、変化の順番を表します。</p>	<p>文字や図形等がホログラフィーその他の方法により変化する商標 (見る角度によって変化して見える文字や図形など)</p>  <p>※上記構成中の数字は、見る角度により表示される内容を説明するためのものであり、例えば、左側から見た場合には 1、正面から見た場合には 2、右側から見た場合には 3 のように見えることを表します。</p>	<p>単色又は複数の色彩の組合せからなる商標 (これまでの図形等と色彩が結合したものではない商標) (例えば、商品の包装紙や広告用の看板に使用される色彩など)</p> 	<p>音楽、音声、自然音等からなる商標であり、聴覚で認識される商標 (例えば、CM などに使われるサウンドロゴやパソコンの起動音など)</p> 	<p>図形等の商標であって、商品等に付す位置が特定される商標</p> 

引用: パンフレット「新しいタイプの商標の保護制度」特許庁より

http://www.jpo.go.jp/seido/s_shouhyou/pdf/new_shouhyou/pamphlet.pdf